

松 山 大 学 論 集
第 28 卷 第 5 号 抜 刷
2 0 1 6 年 12 月 発 行

葬 送 の 変 容

今 枝 法 之

葬送の変容

今 枝 法 之

はじめに

近年、葬儀の変容について議論がなされている。たとえば、散骨（自然葬）、樹木葬、手元供養、永代供養墓、納骨堂、本山納骨など、新しい葬送の形態が現れている。また、一般葬以外に、直葬、家族葬、一日葬（ワンデイ・セレモニー）といった儀礼を短縮化した葬儀も増えている。こうした葬送の変容は総じて1990年代頃を中心に始まるものが多いと考えられる。

散骨は1991年に「葬送の自由をすすめる会」によって、三浦半島沖の相模灘で初めて行われた¹⁾。樹木葬は1999年、岩手県一関市の臨濟宗祥雲寺の千坂嶮峰氏が初めて行ったものである²⁾。手元供養は2000年頃からメディアを通じて話題になり、2006年には「社会的認知と普及の為の啓蒙活動を健全に行う組織として設立された」NPO手元供養協会が提唱している³⁾。永代供養墓は1985年にできた比叡山延暦寺の「久遠墓地」が最初である⁴⁾。納骨堂は昭和初期、一時的に遺骨を収蔵する施設であったが、その後、恒久的に遺骨を祭祀する施設としての役割も担うことになった。最近では納骨堂を永代供養墓として利用したいという要望があり、永代供養墓としての役目を果たすようになってきている⁵⁾。本山納骨は各宗派の本山に遺骨を納め、本山寺院の定められた場所に合祀される葬法であるが、それは近年考えられた新しい葬法ではなく、古代からある歴史の古い葬法である⁶⁾。

葬儀の簡略化としての直葬は通夜や告別式を行わない火葬のみの形態である（それゆえ、火葬式とも呼ばれる）。家族葬は家族や親戚だけが集まって行う葬

儀で、通例は通夜と告別式は営む。一日葬は通夜を行わず、家族・親族・友人などが集まって告別式と火葬を一日で執り行う葬儀である。直葬は1998年頃から増えてきたようである⁷⁾。家族葬は平成初期、すなわち1989年以降に広まってきたようである⁸⁾。一日葬は「近年葬祭業者によって提案された新しい葬儀スタイル」ということで、最近作られたようである⁹⁾。もっとも、「『家族葬』『直葬』『ワンデイ・セレモニー』など、10年前には認識すらありませんでした」と葬儀業界の関係者が述べているように、実際にはこれらはだいたい2005年以降から広がったとも考えられる¹⁰⁾。

こうした葬送が変容・短縮化する傾向は、将来的に葬儀が無くなる可能性を秘めているとも考えられるのだが、とりあえずもう少し詳しく見てゆきたいと思う。

一 多様化する葬儀

(1) 散骨

まずはじめに散骨から見てゆきたい。散骨は墓そのものを廃止し、遺骨を細かく砕いて海や山野にまく、というものである¹¹⁾。厚生省（現厚生労働省）は1991年に「墓埋法は、遺灰を海や山に撒くといった葬法は想定しておらず、対象外である」と述べており、散骨とは墓埋法には抵触しない葬法であるとしている。また、「故人の遺志によって行われる散骨に関しては、遺灰は産業廃棄物としての意味合いはなく、法に抵触はしない」とされている¹²⁾。

このように、散骨が合法的であると証明されたことにより、現在ではごく一般的な葬儀の一形態と見なされるようになった。追悼の意志を持って行うこと、他人の土地に無許可で遺灰を撒かないこと、散骨場所の周辺に暮らす住民感情に配慮することなどの、節度を持った行動をすることにより、散骨は葬儀として認められるようになったのである¹³⁾。

散骨の中で一番知られているのが海洋葬である。海洋葬は粉碎した遺骨を海に撒くという葬儀である。海洋葬が多く選ばれる理由としては、海＝母＝自然

に返ることが強くイメージできることと、海ならば場所を選ばないことが挙げられる。空中葬はヘリコプターやセスナやバルーンなどの乗り物に乗って、高度の空から遺灰を撒くというものである。主に許可をもらった山や海の上空に散骨する。森林散骨は山や森など緑豊かな場所で骨を撒くもの。他の散骨と同様に自然に返りたいという思いの下に行う人が多い。有名になったのは隠岐諸島の一つであるカズラ島である。カズラ島は美しい自然のまま保たれている¹⁴⁾

(2) 樹木葬

すでに見たように、岩手県一関市の祥雲寺の千坂峻峰住職が樹木葬を始めたものである。樹木葬とは「墓石の代わりとして、樹木を墓標とする葬送」ということである。墓標が樹木であるとはいえ、従来の「お墓」と同じ扱いになっており、墓埋法が適用されるため、墓地として認可を受けた土地でないといえないものである。樹木葬も散骨と同じく、自然保護を掲げる市民運動から始まった点では同じであるが、形式的には散骨は遺骨を撒くものに対して、樹木葬では遺骨を土の中に埋めることにある。木をお墓にするため、お墓を立てるために土地をならしたり木々を伐採したりなど、自然を破壊しなくてすむ。また、樹木葬は、「宗教・宗派は問わず」「継承者が不要」であり、故人に遺族がいなくても決まった日に法要をしてもらえる¹⁵⁾

したがって、ある識者は樹木葬を、環境問題を視野に入れた自然保護の葬送である、と同時に継承性からの離脱、つまり、「脱継承」の意味合いを兼ね備えていると論じている。そして、樹木葬はさらに家族も近親者も他人も含んだ新しい形の共同体としての「結縁」を目指している。近所に眠る人同士でご縁ができ、交流をするといった「結縁」もある。血縁を生かしながらも、それだけには頼らないネットワークが大切ではないか、という¹⁶⁾

樹木葬にも種類があり、その一つとして、故人のふるさとの地や縁のある土地で行われる里山葬がある。故人のふるさとを思う気持ちを叶えるべく、考えられた葬送形態であるという。また、桜の木の下に埋骨を行う葬送である、

桜葬もある。桜葬はNPO法人の「エンディングセンター」という市民団体によって生まれた葬送である。桜葬は「エンディングセンター」が主催する「桜葬ネットワーク」に参加している全国のお寺などで実施しているという。庭園葬も樹木葬の一種であるが、庭園のような、穏やかで暖かい場所で行われる。庭園葬は二つの葬法に分けられる。一つは身内専用の区画として庭園をつくる、「家族用庭園葬墓苑」というもの。遺骨も墓苑の敷地内ならどこでも埋骨することができる。もう一つは他の人と共同で使用する「庭園墓地」タイプである。こちらは一つの庭園すべてが墓地であり、比較的広い土地で行われるものである¹⁷⁾

(3) 手元供養

手元供養とは、遺骨をオブジェに納骨する、または身に付けることができるアクセサリなどに加工する供養方法である。あるいは、故人の「お骨」を供養の対象として、いつでも手元で大切な故人を供養するという考え方である。すなわち、身近に遺骨を置いておく供養をさす。

手元供養はお墓や仏壇などにみられる特定の宗教色も希薄である。言い換えれば、手元供養は仏壇や位牌に対する宗教儀式やしきたりなど伝統的で形式的な文化とは一線を画しているのが特徴で、それぞれの思いの表現として「自分らしい」「故人らしい」供養の心に応える対象になっている。

手元供養品はいつまでも故人を身近に感じていたいと、オブジェとして家においたり、ペンダントなどで身につけたりすることで、故人を偲ぶための品である。遺骨を手元に置くことができ、日々故人を偲ぶことができる手元供養は、今後さらに求められる葬送になると考えられる¹⁸⁾

手元供養品は、納骨型とお骨加工型の2種類に分けることができる。納骨型としてはオブジェタイプ(部屋置きタイプ)、ペンダントタイプ、ミニ骨壺がある。お骨加工型としては、遺骨で作るセラミックのプレートやペンダント(遺灰に金属化合物の粉末を混ぜ、高温高圧で成形したファインセラミックを四角

のプレート状にするもの、あるいはペンダントにするもの)、遺骨人工石によるペンダント(遺灰に水晶の粉を混ぜ合わせて溶かし、結晶化された人造石をペンダントに加工したもの)、メモリアルダイヤモンド(遺灰から炭素を抽出し、結晶化させて人造ダイヤモンドにするもの)などがある¹⁹⁾

(4) 永代供養墓・合葬墓

子孫や身内に頼ることのない新しいお墓の新しいスタイルとして生まれたのが永代供養墓や合葬墓である。どちらも寺や業者が半永久的に墓地の管理を行ってくれるため、身内に手間や苦勞をかけることのない、子孫がいなくても無縁墓にならない、というメリットがある。永代供養墓であれば、継承者が不在であっても管理は行われるので、お墓が無縁化してしまう心配がなく、無縁墓の増加に加担することがなくなる。

このように、お墓参りができない人に代わって、あるいはお墓参りしてくれる人がいなくても、代わりにお寺が責任をもって永代にわたって供養と管理をしてもらえるお墓である。ただ、永代と聞くと、同じお墓でずっと供養や管理をしてもらえるものと誤解しがちであるが、多くの場合は、三十三回忌までは永代供養墓での供養が行われ、その後場所などは移される²⁰⁾

永代供養墓のお墓にはさまざまなタイプがある。一般的なお墓のように個別につくられたお墓から、地下にお骨安置用の納骨室(納骨棚)をつくり、その上に仏像や碑などを建立したタイプ、納骨室(納骨棚)の下に合祀スペースを設けたお墓、合葬墓が行える納骨室があるものなど、多様である²¹⁾

合葬墓は、血縁のない人、知らない人同士の遺骨をまとめて埋葬するもの、あるいは、合同で埋葬される墓に限定されるもの、のことを言う。合葬墓は永代供養墓と混同されやすいのだが、公営の施設であるケースが多く、永代供養を前提としていないという点が異なるため、永代供養墓と区別して考える必要がある。合葬墓は何らかの理由によりお墓の継承が困難になった場合に、無縁墓にならないようにするために生み出されたものである²²⁾

(5) 納骨堂

はじめにも記したように、納骨堂とはもともと墓地に埋葬するまで一時的に遺骨を収蔵する施設であったが、永代供養墓の場所として利用したいという要望が増え、永代供養墓としての役割を担うようになったのである。永代供養を約束する納骨堂の場合、一定の年数（33年間もしくは50年間）までは納骨堂で遺骨を預かり、それが過ぎたら合祀墓に移して永代供養するのである。

納骨堂を運営主体別に見ると公営、民営、寺院の3種類がある。民営は宗教法人、財団法人、社団法人といった公益性のある法人が運営し、広告や宣伝は民間会社が代行する場合もある。公営は希望者多数の場合は抽選がある。また、応募条件もある（たとえば、都営霊園では居住年数や遺骨が手元にあることなど）。寺院はほとんどの場合、檀家になる必要はなく、檀家ではないため納骨後にお布施や寄付金などは求められない。また、基本的に納骨前の宗旨や宗派は問われない。

納骨堂を形態別に分けると、ロッカー式、仏壇式、墓石式、機械式などがある。ロッカー式は骨壺をコインロッカーのような棚に収蔵するものである。お墓に向かってお参りする場合とお参り用のご本尊が設けてある場合がある。仏壇式は仏壇が並んだような形態の納骨堂である。上段に位牌を安置し、下段に遺骨を納めるタイプが一般的である。遺影やお花を飾ったり、写真や記念品などの副葬品を納められるところもある。墓石式は霊園と同じように墓石を並べるタイプである。屋根がついたお墓である。屋内にあるため風雨にさらされる心配がなく、お花やお線香を供えられるところも多い。機械式は、お参りをする際にご遺骨を取めたものを礼拝室に呼び出して、お参りをする納骨堂である。専用のカードなどで管理しているため、中には24時間お参りすることができる²⁹⁾ところもある。

(6) 本山納骨

本山納骨とは、各宗派の本山にお骨を納める葬法をいう。本山納骨は、近年

考えられた目新しい葬法ではない。つまり、古くから行われている納骨方法であるが、特に東日本では知られていない。もともと、西日本では各宗派の本山に遺骨を分骨して納める習慣があったのである（もっとも最近はすべてを納骨する人もいるようである）。浄土宗・浄土真宗・真言宗・曹洞宗・臨済宗・日蓮宗など、多くの宗派が本山納骨を受け入れている。

本山納骨の共通点としては、その宗派の檀家や信徒になっていなくても受け入れてもらえるということがある。申し込みがあった場合には、その意志を尊重し、宗派は問わないのである。また、合祀（共同墓）のため、納骨後の返還は不可であることも本山納骨の共通点である。合祀の形式は一度納骨してしまうとお骨は返還してもらえないのである²⁴⁾

二 葬式仏教の変容

以上のような葬式の変容は、だいたい1990年代以降に起こってきたのであり、2005年以降は明白な短縮化も進んできた。今後もこうした葬式の変容は続いていくと考えられる。なぜなら、死者や遺族の意識の変容が見て取れるからである。散骨、樹木葬、永代供養墓、納骨堂などは明らかに自分が永遠に祀られることを望んでいない。たとえば、（全骨の）散骨によって、自分がお墓に入ることを否認している。あるいは、永代供養墓が子孫によって祀られることなく、基本的に三十三回忌で終わるのは、まさに脱継承を考えているということである。また、直葬、家族葬、一日葬はとくに死者儀礼を短縮し、遺族の経済的・精神的な負担を軽減している。さらに、遺族・親族・友人などの親しい関係者がゆっくりとお別れをすることができるのである。

こうした日本の葬式の大多数が仏教式であることを考えると、「葬式仏教」という形態も少しずつ壊れつつあるように思われる。そこで、次に仏教の変容について考えてみたい。2005年辺りから仏教の僧侶や関係者により、仏教を大きく変容させる改革が提案されている。幾つかの例を紹介したい。

(1) 『寺よ、変われ』 神宮寺 高橋卓志

かつて地域社会が作り上げていた別れのシステムやそれに同調した仏教の伝統的な葬儀を止めて、直葬、お別れ会、散骨、樹木葬などが支持されるようになってきた。直葬とは死亡した病院や自宅から火葬場へ直行し、お通夜、葬儀という宗教的儀式をその中心に含めない葬儀のことをいう。直葬の根底には現行の葬儀の在り方への批判や、坊さんたちへの拭いがたい不信感がある。現代社会の葬儀の変化に、坊さん側の動きは緩慢である。

神宮寺は1990年で強制寄付を廃止する宣言を行った。これからの時代、寄付という行為は、寄付先の公益性が重視され、地域が持つ多様な課題を迅速・明確に解決する能力をもった非営利組織によってなされる。寄付を受けようとする寺は、自己管理、自己評価、情報公開をしつつ、地域社会のための新機軸を提案し、地域課題解決に向けての強い意志をもつことが必要だ。

伝統仏教の葬儀は人々の胸を打たない。その理由は、葬儀の内容が説明されず、会葬者にはほとんどわからないままで進行することにある。また、葬儀を勤める坊さんたちの視線が、生きている人々に向いていない。その他、葬儀に対する「異議」が湧き上がっている。たとえば、「葬儀があまりにも形骸化している」、「葬儀を執行する坊さんたちに変革への意志が見えない」、「宗教による葬儀という価値観が大幅に崩れている」、「『棄信感』が増幅し、無宗教・宗教的無関心が増大している」、「いままで寺側が前面に出していた宗派のブランド力が効果を生まなくなっている」といったことである。

葬儀についていえば、規模の縮小が目立ち、家族葬の傾向が強くなり、儀式の在り方に多様性が見られるようになってきた。これは「個」としての墓という意識が強い。檀家としてではなく、個人として寺との関係に入り込んできたのである。墓あるいは永代供養という部分だけのかかわりが始まったという意味なのである。そのニーズの核には「自分らしさ」の表出がある。

今日の日本には「苦」に対応する伝統仏教の姿はなく、「苦」に伝統仏教がかかわらなければ、伝統仏教の存在価値は無いに等しい。人々が「四苦」を抱

えながらも、生老病死という道を歩く時、そこに点在する寺や坊さんが「苦」をもつ人々に寄り添い、「苦」を緩和し、ともに「苦」を乗り越えていこうという、意志と覚悟を持ったならば、人々は寺や坊さんへの信頼感を深めていく。寺は変わる。寺は変わらなければならない、と高橋氏はいう²⁵⁾

(2) 『葬式をしない寺』 應典院 秋田光彦

應典院には、檀家さんがいない。檀家がないから、葬式をせず、墓もなく、法事もない。お寺の活動は、寺の中に設けたNPOの会費によって賄われている。葬式仏教が仏教の永遠のスタンダードであるとはいえない。葬式仏教が、連綿と続いてきた伝統であるかのように、みんなが思い込んでしまって、それ以外のものを顧みようとしない。一度、葬式仏教の看板を取り外して、寺の持つ可能性を徹底的に試してみたら、という企図が、應典院の「葬式はしない」宣言となった。

もともと日本のお寺は、地域社会にはなくてはならない公益の場所だった。お寺が果たした公益には三つの役割があった。一つは「学び」である。教育に関しては、空海が作った「綜芸種智院」があり、また、江戸時代の寺子屋教育がよく知られている。二つ目の「癒し」は、大阪の四天王寺に見られるように、仏教黎明の時から全体の4分の3は社会事業を担っていた。また、古代から中世にかけて多くの私度僧が活躍したが、彼らは定住せずに漂泊の旅を続けながら慈悲行に努め、さまざまな社会開発に当たった。三つ目は「楽しみ」であるが、日本の芸能は、能や狂言のように神や仏への奉納芸として発展してきた。勧進興行といって、お寺を新築したり、ご本尊を造立するための浄財の代償として見せた芸能が日本の演劇のルーツであった。明治以降、公益の機能の多くは行政あるいは商業的なサービスに分化していき、最後に残ったのが葬式仏教である。

應典院は演劇、アート、フリーターなどの寺院として有名になったが、仏教が社会に開くことで、新たな対話や交流が生まれ、そこから僧侶が気づかな

かった新たな可能性が現れるのかもしれない。

現在、檀那寺の基盤が揺らぎ、供養の担い手の姿が消え始めている。先祖を守る跡継ぎがいなければ、家墓は無縁となり、檀家と寺の関係も維持する理由がなくなる。それは葬式仏教を中核とする、日本の寺院全体を覆う問題である。これまで葬式仏教のリストラが進行している。「散骨・自然葬」「式場葬」「永代供養墓」「家族葬」「手元供養」「直葬」「イオンのお葬式」など、1990年代以降の新しい葬送スタイルが登場している。とくに個人に照準を合わせた「家族葬」と「直葬」が急激に増加している。

仏教が説いてきたのは、葬式のノウハウではなく、死を見据え、現在をどう生きるのかという生死決定の哲学であり、生老病死を通していのちの尊厳に学ぶことだったはずである。葬儀社は死の一点を扱うだけだが、仏教は生涯全体にわたって関与するものでなくてはならない。

今、日本仏教はかつてない危機に直面している。人口減、家族の縮小、多様化などの社会状況の激変、檀家の減少、無縁墓の増大、葬送の合理化など、このままでは寺は生き残れない厳しい状況といえる。しかし、悲観してはならない。現代が抱える「苦」と向き合う、たくましい個人の主体性を育て、それを縁のネットワークに編み上げること。そして、他者とともに生き、思いやる「共生の社会」を実現することがこの時代に要請される、お寺の最大の使命だ、と秋田氏は述べている²⁶⁾

(3) 『葬式にお坊さんは要らない』 編集プロダクション社長 田代尚嗣

直葬の理由は高齢化である。死は遠ざかり、特別な存在になってしまった。また、乳幼児の死亡率の減少であり、亡くした我が子を「送る」という儀礼を減少させた。現在の日本人は宗教（仏教）自体を信じられなくなっている。

現在の僧侶は、あまりにも世間から遊離していること、宗教者としての基本的な意識に欠けていること、このことの当然の帰結として危機意識が決定的に欠如しているということである。

葬儀社は葬儀の段取りから料金まですべてをとり仕切らざるを得ず、僧侶はそれに従わざるを得ないようになってきている。寺院にとって本来の仏教教団としての活動「生病老死」という苦に寄り添い、いかに人々を救うかという仕事から目をそむけ、葬儀・法要担当者としての活動しかしてこなかった限界がそこにある。

寺院離れは、檀家依存の寺院の収入基盤が崩壊していくことを意味している。寺院側で今日の社会構造や意識の変化についていけず、自らの立ち位置が分からなくなっている。葬儀で読経する以外なんの役にも立っていない、または、今日では読経ですら必要ないという人々が増えている。

墓にも地殻変動が起こっており、それは「永代供養墓」の登場である。これにより寺院にとっての檀家離れ、檀家減少は必至のこととなり、寺院の継続が不可能となり廃寺や無住化が顕在化してきた。

もともと仏教と葬式との関連性は全くなかった。仏教はあの世とは関係ないものだった。仏教に神秘的な力を強調する密教と儒教の祖先崇拜思想とが結合し、それが葬儀と結びついていった。禅宗において在家のための葬儀の方法が確立され、それが日本の社会全体に広がって、日本的な仏教式の葬式の基本的な形態になった。葬儀では得度の儀式が行われ、剃髪され、戒名がつけられる。今日では剃髪の代わりに剃刀をお棺の中に入れていますが、死者を死後は悟りの世界に送ってあげることが意味している。

その戒名は仏教の教えに基づいておらず、死後戒名があるのは日本だけである。戒を授ける人は戒律を守っていなければいけないのだが、今日の僧侶は妻帯し、酒を飲み、肉や魚の料理を平気で食べる。つまり、破戒していて戒を授けるといっておかしな話である。死後戒名という存在や、戒名にランクがあるという平等を説く仏教の教えとは相容れないものの存在はおかしい。

今日、仏教寺院にできることは、生病老死に寄り添うということだ。その地域地域に密着したさまざまなケアをやっていくことだ。そして、永代供養墓直葬が今後その必要性を増してゆくだろう。葬式や法要をするしないをすでに通

り越し、「直接納骨」の段階まで行きつのが目前に迫っている。寺院・僧侶の役割は「仏教」を地道に伝えてゆくことだ、と田代氏は論じている²⁷⁾

(4) 『お寺の収支報告書』 見性院 橋本英樹

お寺の経済を支えるのは、葬祭で得られるお布施である。寺がやることは、お経を上げることと、戒名をつけることである。旧来の檀家が減り、これまでの仏教の信仰システムが崩れることによって、そして、葬祭専門業者が主導する葬祭が一般化することによって、お寺の存在意義は薄れてゆく。

明治になって、僧侶の妻帯が認められるようになった。住職の世襲はそれほど古いものではない。いまでは全体の7～8割が実子による世襲だといわれている。

日本のお寺は、檀家に頼りきりで、宗教団体が檀家や信徒に行うべきサービスの必要性を考えようともしない。檀家はお寺にとって永遠の搾取の対象でしかない。

葬祭とは葬式と祭祀（法事）である。葬式と法事は、いずれも亡くなった方への供養ということで違いはなく、ただ大きく異なる点として、葬儀では戒名を授ける式がある。仏教界では、戒名にともなう階級を当然のものとして受け入れており、たいへん差別的である。もう一つ、「葬式仏教」の収入の軸となっているのが墓地経営である。墓地使用料、永代使用料などといわれる。戒名授与を含む葬式と法事、そして墓地が「葬式仏教」の経済をささえている。

戒名を授かるということは、僧侶になるということである。このような死後出家の考え方は、元来の仏教にはないものである。これは江戸時代のものである。ただ、授戒という行為こそが、僧侶の立場を端的にあらわしたものであり、宗派やお寺としてはこれだけは死守しなくてはならない。その一方で、今、「戒名なんていらぬ」という方が増えている。そこで、時代の要請に合わせて、「俗名可」という新システムが、必要となってくる。「戒名を受けずに、本名で葬儀をやれますよ」というのが「俗名可」である。

なぜ戒名の差別はなくならないのか。一つ目の理由は、戒名授与式がお寺の経営を支えているという現実である。もう一つの理由は、檀家の制度の呪縛である。お布施の多寡によって家格を決めよう、家柄による差別を固定化しようとする。

とはいえ、葬儀の簡略化には歯止めがかからない。葬儀の時間が短縮されている。参列している方たちが、長時間の儀式に耐えられないからである。それから、葬祭そのものが、省略されるようになっていく。かつては一般的だった一周忌や三周忌をやる家は、少なくなった。四十九日忌の法要も減ってきている。初七日は本葬の「つけたし」のようになっていく。

このような簡略化の波は葬儀本体に達しようとしており、「葬式なんか、やらなくてもいいよ」という親が増えていく。もっとも簡略化されたお葬式が、「火葬式」で、火葬場に僧侶が出向き、炉の前でお経を上げて送り出す。はじめからこれを望まれる方が、皆無ではない。さらに、「葬式なんか、いらぬ」と考える人が、増えてきている。どんなふうにあの世に送られるかを選ぶのは、その人の自由である。

日本の宗教が政治権力に統制されるようになったのは、江戸時代からである。1638年に取り入れられたのが「寺請制度」である。日本に住むすべての民衆は、幕府が定めた仏教宗派のいずれかに属さなければならないという制度である。「檀家」のシステムも江戸時代から始まる。お寺と檀家の切っても切れない関係、いわゆる「寺檀制度」である。これはお寺が民衆に寄生して、生存権を保障される制度でもあった。寺檀制度というのは、宗教制度ではない。

今の仏教界を墮落させているのは、お布施の強要を前提とした寺檀制度と、固定化された本末制度である。2012年6月、見性院は、檀家制度を廃止した。墓地使用にかかる護持会費も廃止した。信仰にとって、もっとも大切なのは、自分の意志で選択できる自由である。日本人は、いますぐ自由になって、どういった信仰をするか（あるいは信仰をしないか）を自分の意志で決めなくてはならない。

見性院は社会事業の機能を取り入れることを目標にしている。道場や飲食所などの設立である。道場は生活する場、そして生涯学習や奉仕の日々を提供する。いわば、寺子屋兼研修道場である。飲食所では、近隣の農家から提供していただいた野菜などをボランティアの市民が調理し、できた料理はお布施で召し上がってもらう。こうして、社会の中心にあるお寺を復興したい。

寺檀制度を廃止したことで、見性院は新しい信仰のモデルを提示することになった。それが、「随縁会」という信徒会制度である。ただ墓地を使用しているだけの人は、自由会員である。つぎに法事などの宗教儀礼が必要なときだけ、そのたびのお布施をいただく、賛助会員とし、準信徒の待遇とする。最後が信徒である。正信徒、正会員として待遇する。信仰のレベルによって三段階に分けてその方に合ったお付き合いをさせてもらう。不要といっている方を勧誘しつづけるのは、強要になってしまうので、望まない方に対しては中止しようというのが、この制度の主旨である。

もう一つは「善友会」で、僧侶や神道関係者などが集まる任意の組織である。主だった仏教宗派のほとんどから参加者がある。まず最初に確立したいのが、僧侶の紹介サービスである。すべてが一度に变革するわけではないが、少しずつ風穴が開きつつある。お寺の住職は檀家を解放する、一方の檀家は離檀するということが、全国規模でおこなわれていけば、かならず仏教の未来が始まる、と橋本氏は結んでいる²⁸⁾

これら以外にも、現在の仏教に対して批判的な論評として、文化人類学の上田紀行『がんばれ仏教！』（2004年）や経済学者の中島隆信『お寺の経済学』（2005年）、仏教研究家の村井幸三『お坊さんが困る仏教の話』（2007年）と『坊さんが隠すお寺の話』（2010年）などがある²⁹⁾

以上の著作においては、総じて現在の寺院（仏教）の衰退を指摘すると同時に、戒名の制度をなくすことと寺檀制度を廃止することが述べられている。つ

まり、一つは僧侶が漢文音読のお経を読むだけの存在に成り下がっているということである。人々がお経の意味を理解することなく、ありがたがって聞いていることはもはやありえなくなっているのである。日本語でお経を読むことは最低限やらないといけないだろう³⁰⁾

二つめは、檀家制度を止めて、戒名も止めて、いったん宗教から自由になってから、葬式をどうするかということを考えなおすことである。日本人は一度、全員が檀家を止めて仏教から解放されることが重要であり、その後で死後の事柄などについて考えることが大切である。それが普通に考えた宗教の自由の意味である³¹⁾

三 「寺院消滅」へ、そして「宗教消滅」へ

1638年に江戸幕府に強制されて以来、長きにわたって檀家制度が続いてきたが、ここに来てその制度が根本から問い直されている。「全国の寺院が存続の危機に瀕している」のであり、「将来的に全国の七万七〇〇〇ヵ寺のうち、三割から四割が消滅する可能性」があるのである。現在では「地方から都市への人口の流出、住職の高齢化と後継者不在、檀家の高齢化、布施の『見える化』、葬儀・埋葬の簡素化など、社会構造の変化に伴う問題が次々に浮上。全国では空き寺が急増し、寺院の整理・統合の時代を迎えよう」としているのである³²⁾

このように、寺院消滅あるいは寺院衰退が明白になっているのだが、さらに宗教消滅あるいは宗教衰退を説いているのが島田裕巳である。「日本の宗教は確実に衰退の兆候を示している」「これからの世界において、先進国ではいっそうの無宗教化、世俗化が進んでいくはずだ」「世界全体において、宗教はその力を失い、無宗教化してゆく傾向が著しくなっている」「人類は、今や宗教なき世界へむかっている」と島田は述べる³³⁾

島田は『身内だけで葬儀は済ませた。家族葬だけで葬った』と言えば、それで済む時代が訪れたのだ」という。直葬が今の社会にふさわしい人の葬り方として認知されれば、それは問題視されない。地域社会の絆が弱くなった今、

その人間関係に縛られて世間体を気にしなければならない必要性はかなり薄れている。とくに大都市では、世間体を気にしようにも、世間自体が見えないものになっている。死者を葬るとき、自分たちの考えや都合で、その規模や内容を決めればいい。そうである以上、私たちは人を葬ることで法外な費用を払う必要はなくなっている。しかし、まだ私たちを強く縛っているものがある。それが仏教式の葬儀である。

日本の仏教ははじめは葬儀とは結びついていなかった。それは南都六宗を見ればはっきりする。奈良時代に栄えた六つの仏教宗派で、法相宗、三論宗、華嚴宗、律宗などがある。寺としては、法隆寺、東大寺、興福寺などがある。これらの寺には墓地がなく、僧侶たちは葬儀をあげることはなく、墓でつながった檀家もない。南都六宗は葬式をしない宗派なのである。

日本の仏教が葬式仏教となるための重要な要因は、一つは浄土教信仰であり、もう一つは禅宗による葬儀の開拓である。浄土教信仰は、死後に西方極楽浄土に生まれ変わることを目指すものであり、インドの輪廻転生の考え方にはあり得ないものである。源信、法然、親鸞らの流れの中で、浄土教信仰は死と仏教とを強く結びつけていった。一方、仏教式の葬儀の方法を編み出したのは禅宗であり、その中の曹洞宗であった。曹洞宗の宗祖は道元であり、彼は中国の禅宗に伝わる『禪苑清規』という書物をもとに、修行途中で亡くなった雲水の葬儀の方法を俗人の葬儀に応用する道を開いた。これによって日本に独自の仏教式の葬儀が確立された。

江戸時代に入ると幕府は寺請制度を設け、それぞれの家が必ず地域の寺の檀家になることを強制した。村のなかにはそれぞれの家が檀家になった菩提寺が建てられ、そこが死者の供養を担った。これによって、死者は必ず仏教式の葬儀によって葬られるという仕組みが確立された。もう一つ重要なことは、先祖崇拜・祖先供養の成立である。先祖を供養するという考え方は、もともと仏教にはなかった。しかし、中国を経て、仏教の中に祖先を重視する儒教の教えが入り込み、先祖崇拜の観念が浸透していった。位牌という日本独自の習俗も、

儒教の信仰に基づいている。こうして、江戸時代において、死者を葬るための信仰を構成する要素がすべて出そろい、葬式仏教という一つのシステムが構築された。

その後、江戸幕府が倒れ、寺請制度は廃止されたのだが、国民の圧倒的多数は村落共同体の住人だったのであり、第二次世界大戦が終わるまでこの体制は続いた。体制の変化をもたらしたのが、戦後の高度経済成長時代以降に進行した都市化である。都市には葬式組の代わりに葬祭業者がいて、葬儀は地域共同体の行事ではなくなる。サラリーマン家庭ではその家の経済的な基盤を確立した先祖はおらず、祖先崇拝の必要性は生まれえない。ただ、僧侶を呼んで仏教式の葬儀を営むこと自体は、共同体がなくても可能であった。その結果、仏教式の葬儀は、しきたりとして民衆のあいだに受け継がれることになった。

しかし、その仏教式の葬儀は、現実にはそぐわないものになっている。高齢で亡くなった故人はすでに成仏している。そうである以上、一般的な葬儀をしなくても問題はない。そう考える人たちが直葬を選択し、僧侶を呼ばなくなっている。多くの人の場合、仏教式の葬儀の力によって故人を成仏へと導く必要があるとは考えていない。

葬儀はいらない、という時代が訪れている。あるいは、家族や親しい親族だけが集まる家族葬で十分だ。それが現在の傾向である。ただし、いくら葬儀の簡略化が進んだとしても、後には遺骨が残る。土葬の時代には、基本的に土葬してそれで終わりだった。火葬の場合も、地域の慣習が全骨収骨ならそれに従い、部分収骨ならまたそれに従った。

そんな中で、遺骨を墓には葬らず、海や山に撒く自然葬、散骨という方法が知られるようになってきた。本稿のはじめにで触れたように、1991年に発足した「葬送の自由をすすめる会」が初めて実施したもので、自然葬とは遺骨を細かく砕いて海や山や川などに撒くものである。自然葬をしてしまえば、後には遺骨が残らない。遺骨がなければ、墓を作る必要もない。

島田は自然葬にさらに先があると考えている。土葬は埋めたら終わりであ

る。火葬の場合でも、火葬した時点で終わりにすべきである。遺骨の処理は火葬場に任せ、それを引き取らないのである。それが^{ゼロ}0葬である。多くの火葬場では遺骨を引き取ることが原則になっているが、火葬場によっては、申し出があれば遺骨を引き取らなくてもよい所があり、火葬場に処分を任せることができる。

0葬に移行することで、人々は墓の重荷から完全に解放される。墓を造る必要も墓を守っていく必要もなくなるからだ。自然葬は自然に返るための方法であるが、どうしても人の手を煩わす。死者は自分では海や山に還れない。だが、0葬ならば、自然葬以上に人の手を煩わすことがない。

今、もっとも簡単な人の葬り方ということになれば、直葬であり、0葬である。つまり、火葬場に直行し、そこで荼毘に付した後、遺骨を引き取らないのである。0葬がどこでも可能になるならば、死後の不安は解消される。死にゆく者も生き続ける者も、葬儀や墓にかかる金のことで心配する必要はなくなる³⁴⁾

このように、島田は0葬を唱えることによって、葬式の簡略化が進んでいることを示している。そして、葬式無用の流れは、葬式仏教を衰退させることにもつながっていく。葬式仏教が衰退し、葬式を無用なものにする動きが強まっていく。その流れを押しとどめることは難しい、という³⁵⁾

ただ、宗教消滅はまだ先のことになりそうであるが、その前に葬式仏教が衰微し、葬式の無宗教化が徐々に進行してゆくことであろう。現在の葬式の変容・短縮化は、近い将来、葬儀が無くなるということではない。それはおそらく葬儀の無宗教化の終わりの始まりだ、と考えることができるのである。

すなわち、本来、「坊さんは、葬式などあげなかった」のであり、葬式のために坊さんがいる訳ではなかったのである。仏教と葬式は結びつきを持っていなかったものであり、葬式と仏教を切り離すことが、一番大事な事柄である³⁶⁾。そして、そうしたことはじつは日本の仏教のためになると考えられるのである。仏陀は生きている人間の苦を問題にしたのであり、仏教徒は葬式の儀礼にいそ

しむ必要はなかったのである。

注

- 1) 鳥田裕巳 監 Group 21 編『お墓なんていない』日東書院 2011年 p.47
- 2) 同書 p.72
- 3) 同書 p.128 手元供養 (<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%89%8B%E5%85%83%E4%BE%9B%E9%A4%8A>)
- 4) 山崎譲二『「お墓」の心配無用 手元供養のすすめ』祥伝社 2007年 p.91
- 5) 納骨堂 info 納骨堂とは (<http://www.nokotsudo.info/about/>), 納骨堂の費用ガイド 東京編 納骨堂の種類と特徴 (http://納骨堂費用.net/charnel_guide/kind_of_charnel.html)
- 6) 『お墓なんていない』 pp.112~113
- 7) コトバンク「直葬」(<https://kotobank.jp/word/%E7%9B%B4%E8%91%AC-190769>)
- 8) コトバンク「家族葬」(<https://kotobank.jp/word/%E5%AE%B6%E6%97%8F%E8%91%AC-463146#E3.83.87.E3.82.B8.E3.82.BF.E3.83.AB.E5.A4.A7.E8.BE.9E.E6.B3.89>)
- 9) 一日葬ナビ 一日葬 (<http://www.1-sogi.com/about.html>)
- 10) 尾出安久『ブラック葬儀屋』幻冬舎 2016年 p.181
- 11) 斎藤美奈子『冠婚葬祭のひみつ』岩波書店 2006年 p.83
- 12) 『お墓なんていない』 pp.46~47
- 13) 同書 p.48
- 14) 同書 pp.56~67 なお、カプセルに入れた遺骨を人工衛星に乗せて宇宙に打ち上げる、宇宙葬というものもある。これは対象が海や山から宇宙に変わっただけで、一種の散骨といえる。cf. 鳥田裕巳『葬式は、要らない』幻冬舎 2010年 pp.47~48
- 15) 『お墓なんていない』 pp.70~75 千坂嶮峰・井上治代編『樹木葬を知る本』三省堂 2003年 pp.15~16
- 16) 『樹木葬を知る本』 p.185, p.188, p.210
- 17) 『お墓なんていない』 pp.82~93
- 18) 『お墓なんていない』 pp.126~129 山崎譲二『「お墓」の心配無用 手元供養のすすめ』祥伝社 2007年 pp.50~51
- 19) 『「お墓」の心配無用 手元供養のすすめ』 pp.60~68
- 20) 『お墓なんていない』 pp.96~98 「永代供養墓とは」NPO 法人永代供養墓推進協会 (<http://www.ipot.co.jp/what.html>)
- 21) 『お墓なんていない』 p.103
- 22) 『お墓なんていない』 p.100 「暮らしづくり 終活」「合葬墓」(<http://shukatsu.nifty.com/haka/knowledge/report004-002/>), お墓トレンドビュー「永代供養墓と合葬墓、何が違うの? 2014 12, 12」(<http://sonae.sankei.co.jp/ending/article/141212>)

- 23) 納骨堂 info 納骨堂とは 納骨堂のタイプ (<http://www.nokotsudo.info/about/02.html>), 納骨堂の費用ガイド 納骨堂の種類と特徴 (http://納骨堂費用.net/charnel_guide/kind_of_charnel.html)
- 24) 『お墓なんていらぬ』 pp. 112~114 お墓はなくてもだいじょうぶ「本山納骨」 (<http://www.hakairazu.com/honnan.html>), エンディングパーク「本山納骨〜特徴と手順〜」 (<http://en-park.net/books/7763>).
- 25) 高橋卓志『寺よ、変われ』岩波書店 2009年 pp. 8~9, p. 65, pp. 157~158, P. 183, pp. 213~214, pp. 223~224
- 26) 秋田光彦『葬式をしなない寺』新潮社 2011年 p. 7, pp. 14~15, pp. 40~45, p. 137, pp. 145~148, pp. 153~154, pp. 203~204
- 27) 田代尚嗣『葬式にお坊さんは要らない』日本文芸社 2011年 p. 14~16, p. 21, p. 47, pp. 60~63, p. 94, pp. 96~99, pp. 104~106, p. 172, p. 190
- 28) 橋本英樹『お寺の収支報告書』祥伝社 2014年 pp. 31~32, p. 36, pp. 72~73, pp. 82~84, pp. 94~100, pp. 104~108, pp. 110~115, pp. 158~159, pp. 176~178, pp. 205~207, pp. 215~217, pp. 221~224, p. 231
- 29) 上田紀行『がんばれ仏教!』日本放送出版協会 2004年 p. 39~47, p. 240~250 中島隆信『お寺の経済学』(東洋経済新報社) 2005年 p. 220 村井幸三『お坊さんが困る仏教の話』新潮社 2007年 pp. 143~185 村井幸三『お坊さんが隠すお寺の話』新潮社 2010年 pp. 174~180
- 30) 戸次公正『意味不明でありがたいのかーお経は日本語で』祥伝社 2010年
- 31) 寺檀制度の一つの問題点は、それが「僧侶を寺に閉じ込めている原因」であることである。僧侶は自分の檀家のためだけに生活しているような内向きの存在になっていることである。たとえば、海外でボランティアをすることなどが極めて困難となっているのである。cf. 鶴飼秀徳『無葬社会』日経BP社 2016年 p. 193
- 32) 鶴飼秀徳『寺院消滅』日経BP社 2015年 pp. 266~267
- 33) 島田裕巳『宗教消滅』SBクリエイティブ株式会社 2016年 p. 26, pp. 236~237
- 34) 島田裕巳『0葬——あっさり死ぬ』集英社 2014年 pp. 128~130, p. 135~148, pp. 154~156, p. 159, pp. 165~166, p. 169, pp. 171~173, pp. 177~184, pp. 197~199
- 35) 島田裕巳『葬式は、要らない』幻冬舎 2010年 pp. 184~185
- 36) 島田裕巳『坊さんは、葬式などあげなかった』朝日新聞社 2010年 pp. 20~26